

ハンセン病差別の歴史・現実と、回復者の願いを知ることから

ハンセン病は「らい菌」による感染症ですが、感染力は弱く、現在では感染しても発病することはほとんどありません。かつて社会では、ハンセン病は恐ろしい伝染病であると考えられており、ハンセン病患者は差別され、社会から排除されてきました。また、「らい予防法」による国の隔離政策もあり、ハンセン病患者は療養所に隔離され、偏見や差別が助長されました。その後、「らい予防法」は廃止され、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されましたが、ハンセン病回復者や家族に対する差別や偏見は根強く残っています。こうした状況の中、長年、ハンセン病回復者等との交流を続けてこられ、現在、架け橋 長島・奈良を結ぶ会会長を務めておられる、稲葉耕一さんにお話を伺いました。

■ハンセン病問題などの人権問題との出会いや活動を始められたきっかけについて教えてください。

学校に勤めていた頃、部落差別の現実学びながら、同和教育（解放教育）の取組を通して、「しょうがい」者差別問題、女性差別問題、在日朝鮮人差別問題などに会い、実践を積み重ねてきました。しかし、ハンセン病問題との出会いはなく、無関心でした。

「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟の始まりであった1998年のハンセン病回復者による国家賠償請求訴訟の後に公正裁判を求める署名運動があって、署名の取組をしたのですが、それでもハンセン病差別の現実に対してはまだ無関心なままでした。

1999年に、天理市で第16回架け橋美術展が開催され、現地実行委員会に関わっていたのですが、それにもかかわらず、準備のときに作品の出品者（回復者）の名前を見て、「まるで、芸名みたいな名前や。」と言ってしまったことがあります。そのときには、「なに言うてるんや、自分の名前（本名）を隠して、偽名、園名を使わざるを得ないほど、ハンセン病差別がきついんや。」と叱られました。そして、ハンセン病問題の何たるかを



知り、「これはひどい、この人権問題を学習し、活動をしよう。」と考え、「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」（架け橋の会）の会員になったのです。

それ以来、全国14のハンセン病療養所のうち、長島愛生園、邑久光明園をはじめ8つの園を訪問し、交流を続けています。

■活動を続けられる中で、気づかれたことや感じられたことはありますか。

先輩役員である松原一夫さんや鈴木京子さんらの努力やコツコツ取り組む姿に感心しました。それから、本を読んだり講演を聞いたりすることも大事ですが、それ以上に療養所に行ったり、入所者の方々から学んだりすることの方がより勉強になる、ということに気づきました。回復者のAさんやBさん個人との交流から、差別の現実や回復者の方々の願いがわかること、厳しい差別（故郷へ帰れない、園内通貨、患者労働、監房、断種または墮胎など）を受け続けて苦勞されてきた方々であるがゆえに、気持ちや生き方など、私たちが教えられることがたくさんあること、美術作品は回復者の人間の尊厳の訴えでもあることなどに気づかされました。

また、架け橋美術展の取組を進める中で、「架け橋の会」と共催してくれる現地実行委員会や団体の方と回復者との間に交流が広がり、同時にハンセン病問題の啓発が広がっていったことも嬉しかったです。

私が、心臓の難病でしばらく療養所へ行けなかったことがありました。その後、私の希望で、息子の車に乗せて貰い家族全員で療養所を訪問したのですが、そのときには暖かく

迎えていただいて、まるで故郷に帰ってきたような落ち着きを感じました。心が通じあうのですね。だからよけい、回復者の多くが国策で故郷から隔離され、今も故郷や家族・親戚と交流できていない差別に心が痛み、怒りを感じます。

■回復者の方々が直面しておられる差別の現実について教えてください。

先ほど、本名を名乗れず偽名で、という出会いについて述べましたが、これは家族・親戚がハンセン病療養所に入所しているということがわかれば、ひどい仲間はずれや差別を受けたという歴史があるからで、今もそれは解消されていません。療養所には今も納骨堂があります。退所者もおられるのですが、自分の故郷に戻らないで、比較的大都市に、過去の病歴を隠して住まわれている方が多くいます。こうした差別をなくすことこそ課題です。

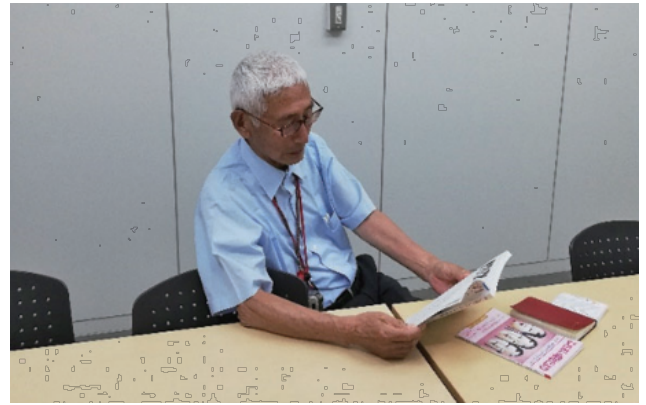
また、2001年国家賠償請求訴訟判決や2019年家族訴訟判決、菊池事件については、みなさんにぜひ考えてもらいたいです。

「らい予防法」の廃止や国家賠償請求訴訟判決があっても故郷や他府県に退所できない、退所してもまた戻ってきて療養所を一生の住処とせざるを得ない回復者の方もいます。療養所の医療条件や介護条件、生活条件を改善することも大きな課題です。

回復者の方々は、もしハンセン病隔離差別がなかったら、同窓生や郷土の人々、働く仲間と暖かくつながって生きてきたはずの方々です。その回復者の方々と市民とをつなぎ、豊かな交流の輪を広げることも課題です。

■みなさんに伝えたいこと、私たちが知っておくべきことはどのようなことでしょうか。

今、新型コロナウイルスの感染拡大により、感染者やその家族、医療従事者に対する差別がメディアで報じられています。ハンセン病患者の方や回復者の方が、家族や親戚の方が、差別があるためにどんなに厳しい状況に追いやられてきたのか、ということに思いを寄せてほしいと思います。また、みなさんには、ハンセン病について、ハンセン病「問題」について、正しく理解してほしいです。



そして、強調したいのは、ハンセン病回復者、家族、親戚への偏見・差別をなくすために全力を挙げる、ということです。国家、行政による隔離差別であったからこそ、政府や県、自治体は県民の先頭に立ち、これまでのあり方への反省の上に立って差別をなくすために施策を改善し強化してもらいたいです。差別をしてきた側も、自分たちの心のありようを見つめ直し、差別をなくすための啓発と教育の輪を強めていく必要があります。昨年度、県教育委員会事務局と共に、長島愛生園の奈良県人会長 中尾伸治さんの体験などを教材にした『ハンセン病問題学習教材 心の架け橋』を作成しました。これも教育に活用してほしいですね。さらに、ハンセン病家族裁判、判決から学ぶ学習会をあちこちで行ってほしいです。回復者との交流も積極的に行ってほしいです。

そして、そのためには、私たちのような市民団体、人権団体の活動がより大切だと自覚しています。今年から、「架け橋美術展」に替えて「架け橋 交流・講演会」というイベントに取り組みます。交流、啓発、教育に重点をおきます。

ハンセン病差別だけでなく様々な人権侵害、差別をなくし、豊かな人権文化であふれる奈良県になってほしいです。

Profile

いなば こういち
稲葉 耕一 さん（表紙の人）

- 架け橋 長島・奈良を結ぶ会会長
- NPO法人 やまびこ理事長
- いのちと平和を考える会会長
- 奈良県退職教職員協議会会長